

学校法人東京電機大学 平成 28 年度事業計画書

学校法人東京電機大学



【 目 次 】

I.	総論（序文）	4
II.	中長期計画について（骨子）	4
III.	平成 28 年度事業計画	5
1.	大学・大学院について	5
	(1) 理工系私立大学のトップランナーを目指す施策	
	(2) 全学的改編への対応と大学院拡充整備、学士課程・修士課程の統合的教育への移行	
	(3) 社会人教育の充実	
	(4) 研究推進・支援の実施	
	(5) グローバル化の推進	
	(6) 学生確保（質及び量の確保）	
	(7) 学生支援体制の確立	
	(8) 社会貢献の推進	
2.	中学校・高等学校について	10
	(1) 教育改善と高大連携	
	(2) 収支改善	
	(3) 生徒募集・広報活動の強化	
3.	財政健全化について	11
	(1) 学費改定による学生生徒等納付金を含む各種収入の増加	
	(2) 事業活動収入に対する人件費比率 45%以下を目指す人件費を含む経費の削減	
	(3) 予算枠見直しによる経費の削減	
4.	ガバナンスの構築及び運営組織の見直しについて	12
	(1) ガバナンスの構築・内部監査・コンプライアンス体制の充実	
	(2) 管理運営組織の見直し	
	(3) 人事諸施策の策定	
	(4) 全学的改編にむけた会議等体制、授業の運営についての検討	
	(5) I R 活動の推進（教学・法人）	
5.	キャンパス整備について	13
	(1) 東京千住キャンパス第 2 期計画（I 街区）の推進	
	(2) 東京千住キャンパスへのキャンパス集約に向けた検討	
	(3) 東京千住キャンパスへの集約後の各キャンパスの活用方策等の策定	

6.	各キャンパス施設設備の整備について	14
	(1) 新学部設置に係る機械装置備品購入	
	(2) ものづくり工房(仮)設置に係る施設設備の整備	
	(3) 各キャンパスの施設設備の整備	
7.	その他継続する諸課題について	15
	(1) 理工学部開設 40 周年、情報環境学部開設 15 周年記念事業の企画立案 および実施	
	(2) 諸課題(卒業生連携、募金、出版事業)	
	(3) 新たな処遇制度に伴う付帯事項	
8.	推進のための点検評価について	16
IV.	予算	17
1.	予算編成方針	17
2.	予算の概要	17
3.	財務状況	21
4.	東京千住キャンパスの資金計画への対応	23
5.	出版局予算	23

I. 総論（序文）

日本は急速な少子高齢化を迎え、生産年齢人口は減少を続ける一方、グローバル化が進展している。国内は景気回復傾向と言われるものの国際競争力の低下が危惧され、科学技術イノベーションが急務になっている。

政府は「戦後以来の大改革」を掲げ、21世紀に相応しい教育体制構築と教育再生を目指し教育改革を推進する一方、学校教育法改正で人材育成・イノベーションの拠点である大学が戦略的運営を通し機能を最大限に発揮すべくガバナンス体制の強化を図った。また地方創生の一環として大都市圏大学の入学者抑制方針が示され、各種補助金は総額圧縮と大学改革の進捗に応じた配分方法が既に導入されている。大学は社会的責任を担うべく一層の改革推進と、その先見の明による社会貢献が責務と言われている。

一方、景気動向から受験生の文系志向が回復し、理工系人気は一息ついたと言われている。採用スケジュールが不安定な就職については、企業の採用活動は好調であるものの厳選採用に変わりはなく、さらにきめ細かい学生支援が新たな課題となっている。

近年120万人前後で推移してきた18歳人口は、2年後の2018（平成30）年から継続したさらなる減少が見込まれる。すでに私立大学の4割で定員割れが発生し、私学をめぐる経営環境は一層厳しく、大学生き残りの時代は本番直前といえる。しかし、だからこそ本学の理念と精神を尊ぶ特色化を実現し、大学ブランドを強化する絶好の機会といえる。

本学園は、創立以来「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命に建学の精神、教育・研究の理念のもと教育熱心で親身な学校を目指してきた。そして2014（平成26）年度から10年間を目途とする「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」を策定した。

2016（平成28）年度はその3年目、「未来に責任をもち、新たな発展を目指す年」としての事業推進を図る。特に、次の100年に向けた第一歩として、2017（平成29）年4月のシステムデザイン工学部設置を含む全学的改編に関連する諸施策、東京千住キャンパス第2期計画（5号館：I街区建物）完遂を目指す工事推進および理工学部開設40周年事業の策定、財政健全化に注力する。なかでも財政健全化策としては、引き続き経費削減に努める一方、NEDO等大型プロジェクトをはじめ外部研究資金の獲得や社会人教育等による一層の収入増を目指す。また休退学者の縮減については数値目標を設定し早期改善を図る。さらに新たな処遇制度導入に伴う付帯事項、継続する諸課題解決の推進を図る。

上記を踏まえ、2016（平成28）年度の事業計画は以下のとおりとする。

II. 中長期計画について（骨子）

「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」

社会環境の変化に適応し輝き続ける東京電機大学の実現

- I. 大学：理工系私立大学のトップを目指す～全学的改編と縦型・横型統合的教育～
- II. 中学校・高等学校：教育のさらなる充実と財政基盤の安定化
- III. 財政健全化の推進
- IV. ガバナンス構築と運営組織の見直し
- V. 推進のための点検評価

1. 大学・大学院について

平成 29 年 4 月の新学部設置を含む全学的改編計画の遂行、平成 30 年 4 月の理工学部、工学部第二部の改編計画を推進し、縦型・横型統合的教育を目指す大学・大学院の一層の充実を図る。研究面では社会貢献も視野に重点分野を設定し、その推進を図る。本学に相応しいグローバル化推進を図る他、社会人教育や地域連携の充実、学生の多様化に応じた厚生面、就職面の支援を強化する。なお大学基準協会の認証評価を受審する。

【平成 29 年 4 月全学的改編概要】（設置構想中）

（新学部開設）システムデザイン工学部 情報システム工学科、デザイン工学科

（新学科開設）工学部 電子システム工学科、応用化学科、先端機械工学科

（定員変更）未来科学部 建築学科、情報メディア学科、ロボット・メカトロニクス学科

（1）理工系私立大学のトップランナーを目指す施策

① 特色ある教育の推進と大学院進学率 40%の実現

本学は、「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、知識を教授するだけでなく、これを使える能力を身につける教育を特色としている。このため実験、ものづくり教育を推進し、技術や社会の変化に適応し活躍できる技術者の養成を、縦型、横型統合的教育で効果的に行うことを検討してきた。

教育においては、授業改善と新ルーブリックを適用した PBL の実施と、e-ポートフォリオシステムによる学生の学修履歴の把握をする未来科学部の教育改革の取り組みの推進を図る。将来的には全学への普及を目指す。これは教育再生加速プログラム(AP)に採択されており、既に設定した数値目標を達成すべく事業を推進する。さらに、「大学におけるアクティブラーニング(PBLを含む)」を一層推進する。これらの取り組みについては、私立大学等改革総合支援事業等における重要項目ともなっている。

ものづくり教育については平成 28 年度も推進する。さらに関係企業の協力を得て、地域や産業界とも連携した新しい形のものづくりの実現を目指すべく、東京千住キャンパス第 2 期計画（5 号館：I 街区建物）に設置予定の、ものづくり工房（仮）において、新しい形で効果的に行うための検討や導入設備、運用方法の具体的検討を行なう等、準備を進める。

社会が必要とする先端的な知識と応用する能力を備えたグローバル化に対応できる先端技術者をより多く育成するため、大学院進学率 40%を目指しており、従来の諸施策を継続し進学率向上を目指す。

② 社会に貢献する研究活性化による競争的資金獲得の増加

各府省庁の補助金等に係る動向を見据え、産官学連携を活かしながら、学内の研究プロジェクトの創出を図ることで競争的資金の申請・獲得の増加を目指す。具体的には、個々の教員が行う競争的資金の申請に係るフォローの実施、またコーディネーターによる研究サポートの充実を図る。

③ 公開講座や産官学連携等を通じた社会貢献の向上

既存の産学連携ネットワークの継続、強化を図りながら、社会や企業の具体的なニーズに対応する連携体制の構築、強化に取り組む。(地域連携は「(8)社会貢献」参照)

- 「ME (医用生体工学) 講座」等の開講
- 産官学連携等を通じた社会貢献
 - ・ 地域行政との連携強化、大学間連携の強化、企業や金融機関との連携強化
 - ・ 足立区産業活性化を支援する区内企業の技術力の底上げや創業支援への取り組み (足立区産学公技術連携促進に係る業務委託の継続、足立区創業支援施設事業「かけはし」の継続)

(2) 全学的改編への対応と大学院拡充整備、学士課程・修士課程の統合的教育への移行

① 新分野を含めた教育・研究組織の再編成 (新学部設置を含む)

平成 29 年 4 月の新学部設置及び工学部改編に係る文部科学省への届出について、平成 28 年 4 月に届出書類を提出し対応する。

新学部に係る具体的な教育・研究及び管理運営に関する事項等については、新学部長予定者を責任者とする新たな検討組織体制を中心に、大学評議会と連携を図り、平成 29 年 4 月開設に向け遺漏ないよう準備する。

理工学部及び工学部第二部の教育研究組織の再編成については、平成 30 年度実施を目途に各種関係委員会において検討を行う。

② 新しい教員組織の編成

本学の卒業生として相応しい知識を習得することを目指す、平成 29 年 4 月の全学的改編における「新共通教育プログラム」の構築を踏まえ、東京千住キャンパスにおいて、自然科学分野を担当する教員組織について見直しを行い、物理系列を改組、平成 29 年度に新たに「自然科学系列」の設置を準備する。

また、埼玉鳩山キャンパスにおいて、平成 27 年度に開設準備室を設置した「理工学部基礎教育センター」を平成 28 年度から開設する。

③ 東京千住キャンパスに学生定員を集約する I 街区の活用

平成 29 年度全学的改編及び平成 30 年度情報環境学部の移転等を踏まえ、大学評議会の下に設置した東京千住キャンパス施設・設備検討委員会で策定した「東京千住キャンパスの既存建物を含めた I 街区建物における配置計画等」に基づき、各種スペース等の具体的な配置・運用等について引き続き検討を行う。

④ 理工学部改編計画の策定

平成 27 年度に引き続き、学系構成・入学定員及びカリキュラム等についての検討を踏まえ、理工学部の改編計画を策定する。併せて学部改編と連動して学部教育から大学院教育へのスムーズな移行による専門性の進化を図り、大学院進学率 40%を目標として理工学研究科改編の検討を、またグローバル人材育成の観点から、大学院進学予定者 20 名の海外派遣を行う。なお平成 29 年度以降は大学院進学者全員の海外派遣を目指す。

⑤ 全学的改編を契機とした大学院拡充整備

大学院において、全学的改編後の学部・学科を基礎とした研究科・専攻に再構成 (縦型統合的教育) し、かつ異なる研究領域の連携をも意識した横型統合的教

育の要素を踏まえた具体的計画について、平成 32 年度に予定する大学院改編に向けて策定する。また「3+3 教育」、つまり基礎教育 3 年+応用教育 3 年で学部と修士課程が連携した教育を想定した具体的内容を検討する。

(3) 社会人教育の充実

① 社会人の学ぶ目的を満たす教育課程の編成

社会人学び直しの履修証明プログラム「国際化サイバーセキュリティ学特別コース」を継続して運営する。また工学部第二部社会人学生に適した学習環境・教育方法等の具体的施策(長期履修制度、放送大学との単位互換等)の検討を行う。

② 学びに適した学習環境・教育方法(遠隔教育を含む)等の整備

AP 事業の一環として学修履歴を把握する e-ポートフォリオの未来科学部への先行導入及び ICT を活用した教育の普及啓蒙を図る。また二部・夜間教育のあり方、夜間時間帯の教育活用等、平成 30 年度の夜間学部の新たな教育・研究組織の再編方針を策定する。

(4) 研究推進・支援の実施

① 統合的教育・大学院の拡充整備を支える研究支援体制の強化

本学の特色を活かした研究分野(「エネルギー・環境」「生体医工学」「情報」「安全・安心」)のうち、特に重点的に支援を行う分野を選定し、戦略的に研究活動を支援する。また共同利用施設における機械装置等の設備の有効利用を促進するため、共同利用施設の運営方針を明確にし、研究環境の整備・維持に努める。

② 研究活動を通して得られた成果の教育(特に修士課程)への展開

平成 29 年度以降に統合的教育実施の要素も加え、教育と研究の相乗効果を図るべく検討し方針を策定する。

③ 学内研究者のコンソーシアム化の推進

学部間の垣根を越えた研究者を結集し、将来の大型共同研究への発展の素地作りを進める。

④ 他大学及び各種団体との連携強化

大学等約 20 機関が関係する大学知財群活用プラットフォーム事業の推進と銀行、信用金庫、保険会社等金融機関及び本学関係機関(TDU 産学交流会、いんざいイノベーション推進センター(TIIAC)及び東京電機大学経営同友会など)との連携を促進する。

(5) グローバル化の推進

本学の理念に沿ったグローバルエンジニアの育成を重視する平成 28 年度以降の「東京電機大学のグローバル化戦略」に基づき、次の事項を実施する。

① アドミッションポリシーに基づく外国人留学生の積極的受入れ

本学のアドミッションポリシーに基づき、工学・理学・情報分野における科学技術に興味を持ち、卒業後、自立した科学技術者として社会への貢献を目指す意欲ある外国人留学生を積極的に受け入れる。

○ 国内外の関連機関との連携強化を図った新規留学生の効果的かつ適切な募集

- 海外協定校等との連携強化による研究生を含む留学生の短期受け入れ
- 留学生の入学後の支援制度（教育的、経済的、生活支援等）の整備と各キャンパスにおける国際センター拠点の効果的な運用
- ② 日本人学生の海外留学、海外派遣数の増加
 - 海外協定校等との連携強化、新設の海外留学派遣奨学金の活用により、日本人学生の海外留学、海外派遣数の増加を図ると共に、事前準備として派遣学生への教育的支援を行う。
- ③ 大学のグローバル化に向けた支援活動
 - 学生及び教職員を対象にグローバル化で必要となる対応能力の強化に向けた支援活動及び講座等を企画、実施する。

(6) 学生確保（質及び量の確保）

- ① 平成 29 年 4 月の新学部設置を伴う全学的改編における学生募集活動の展開
 - 平成 29 年 4 月の新学部設置等の全学的改編を受験生、高校進路指導室および保護者等へ向けて内容の周知に努める。女子学生や地方の志願者獲得にも注力する。
 - 全学的改編に係わる広報活動（新学部新学科認知率 100%）
 - 質の高い志願者獲得を目指した広報活動（一般入試志願者平均偏差値の向上）
 - 志願者数の確保を目的とした広報活動（一般入試志願者数前年比増）
 - 女子学生志願者獲得のための広報活動（一般入試女子学生志願者比率前年増）
 - 大学院志願者獲得のための広報活動（志願者数前年比増）
- ② 入学生対象の給付型奨学金制度の周知
 - 平成 28 年度入試より新たに導入した給付型奨学金制度を受験生に対し周知する。特に、国公立を目指す地方出身者に対して、都心進学への検討材料となるよう情報提供を強化する。また、首都圏における上位校受験生に対してセンター試験利用入試の出願だけに留まらず、一般入試（前期）との併願促進に努める。

(7) 学生支援体制の確立

- ① 学生厚生補導体制の充実による休退学者の縮減
 - 学生の学びを支援し、厚生補導体制を充実するとともに、学生が抱える多様な問題に対応、離籍者（除籍・退学）及び休学者を減少させるために、全教職員が連携して次の事項に取り組む。
 - 学生の仲間作りの支援
 - ・ 新入生オリエンテーション、合同体育祭やリーダーズキャンプなどの全学合同行事等を通じた仲間づくりの支援
 - ・ 学生主役イベントの創出
 - ・ 情報環境学部の東京千住キャンパス移転に伴う学生団体の合流支援、調整
 - ・ 長期海外派遣制度の新設の検討及び学長賞受賞者コミュニティーの構築
 - 奨学金及び各種経費補助の周知徹底と有効活用
 - 離籍者対策及び学生をエンカレッジする取組み
 - ・ 休学者増加に対応したリテンション（在学継続）対策の継続
 - ・ IR センターの分析に基づく必要な対策の策定

- ・学生アドバイザーとの早期接触及び学内相談者の積極的な関与による適応支援
- ・問題を抱えた学生に対するメンターを通じたケア体制の検討
- 学生相談体制の充実
 - ・学生相談室体制と電話相談のメンタルサポートの継続
 - ・インテーカーやコーディネーターの配置検討
 - ・障がいの症状のある学生に対する合理的な配慮基準の策定
- 平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法への対応
- 転学部制度の見直しの検討
- ② ブランド力と企業評価をさらに向上させる就職支援の強化

技術で社会に貢献する人材の育成を使命に、低学年からキャリア・ヒューマン教育として自立支援を促し、より高い専門力と人間力を兼ね備えた人材の育成に力をいれ就職に繋げる。就職希望者には「企業規模に捉らわれず、学んだ専門性を活かしより高度な技術力が身につく企業」に就職できる環境を教職協働で提供し支援を強化する。

 - 就職支援体制の強化
 - ・教職連携のもと情報の共有化による早期内定者の増加
 - 就職支援内容の充実
 - ・入学から卒業まで一貫したキャリア・ヒューマン教育の確立
 - ・インターンシップの強化・充実
 - グローバル化対応
 - ・企業の海外進出にともない国際人としての教養・語学力向上を目指す支援
 - 技能教育支援強化
 - ・特定の技能に特化した技能者育成のための支援
 - IR を取り入れた学生現況の分析
 - ・学生実態の現状把握。在校生の学生生活全般の満足度をアンケート調査し、分析、改善を推進するプロジェクト（リア充プロジェクト）の継続

(8) 社会貢献の推進

- ① 講義のウェブ配信、有料講座導入の企画・実施

講義のウェブ配信につき、JM00C 導入について検討する。なお、有料講座は JM00C 等の実績を踏まえて検討する。
- ② キャンパス等の地域連携の活性化
 - 大学全体

大学における社会貢献・地域連携活動の更なる拡充を目指し、CRC の組織再編を行い、平成 27 年 10 月 1 日に発足した CRC 産官学交流センター(地域連携担当)を発展させ、「地域連携推進センター(仮称)」を新たに設置する。

 - ・地域連携推進会議を発足し、地域連携に係る情報一元化(共有化)による一層の地域・社会貢献を目指した活動の展開
 - ・行政・自治体等(東京都・埼玉県・千葉県等)との教育・研究協力の促進による補助金、助成金等の確保
 - ・城東地域(足立区含む)、埼玉県、千葉県等各方面地域における大学との連携

- 拡大による広域的な地域連携の促進
 - ・福島県郡山市とのエネルギーや情報化における研究・普及活動推進、学生の就職支援や募集活動などキャンパス所在地以外での新たな地域連携の推進
- 工学部・未来科学部
 - ・足立区と本学が相互に年間計画を立案後に内容確認の機会設定
 - ・足立区との地域連携活動実施後の効果検証、情報共有と改善策作成
 - ・低年齢層（小学生）向けの科学・ものづくり講座の継続実施及び新たに地域住民の中高齢層を対象とした本学の強みを活かした講座開講の検討
- 理工学部
 - ・広大なキャンパスを有する「郊外型大学」の特徴を活かして、近隣自治体・高等学校・企業等と連携機会の増加。「公開講座」や「公開科目」の積極的な開講
 - ・学生食堂、理容室等の大学施設の地域開放等、地域ニーズを捉え、子どもから高齢者まで、より多くの地域住民がキャンパスを訪問する機会の増加
- 情報環境学部
 - ・「TDU いんざいイノベーション推進センター」と連携した地域におけるイノベーション創出に向けた事業の展開
 - ・地域における産官学連携の推進
 - ・インキュベーションによる地域経済活性化
 - ・地域リソースの交流による地域の発展への貢献

2. 中学校・高等学校について

次期、学習指導要領改訂(中学校は平成 33 年度から全面实施、高等学校は平成 34 年度から年次進行により実施予定)を見据え、教育改善の推進、学習・進路指導の充実強化を図り、進学実績の向上を目指す。あわせて高大接続システムの改革を推進する。自立的運営を目指す収支改善を推進するとともに生徒募集を強化する。

(1) 教育改善と高大連携

中学校・高等学校将来計画委員会答申（平成 25 年 12 月）で定めた教育改善及び収支改善に係る中期目標（平成 29 年度入試の国公立大学合格者 30 人以上、平成 29 年度決算の事業活動収支差額比率 0 %）の達成及び高大接続システム改革、次期学習指導要領改訂を見据えた教育体制の整備に向け、以下の方策を推進する。また、教育の質、財政基盤の維持・向上には安定的な生徒確保が不可欠であるため、生徒募集・広報活動のより一層の強化を図る。

① 国立公立大学合格者 30 人以上

国公立大学合格者 30 人以上を目指し、平成 26 年度から開始した学習・進路指導の充実・強化策（小テスト・補習授業・講習会の拡充、外部模試活用、各種データの蓄積と点検評価、教員研修）を継続して実施する。また各教科にて ICT を活用した教育を推進し、教育効果の向上を図る。なお、東京電機大学との連携については、学内の推薦入試に関する協議会の決定に基づき進学実績の向上を図る。

② 学習指導：新提案についての検討

平成 28 年度より中高の総合学習において一貫教育の特徴を生かした新たな試みとして、学年横断型ゼミ学習「TDU 4D-LAB」を実施する。また、生徒にどのように知識・技能を活用させ思考力・判断力・表現力を身に付けさせるかという観点から教授法を研究し、有効手法について積極的な導入を図る。

③ 部活動の整理

学習時間確保と部活動の両立のために平成 26 年度に実施した中学校と高等学校の部活動日の振り分けを継続するとともに、部活動自体の整理を検討し教員の教科指導体制の強化を図る。

(2) 収支改善

① 収入増加

平成 27 年度中学校・高等学校入学者の学費改定による学生生徒等納付金の学年進行に伴う増収を見込むとともにサポート募金の募金活動に注力し、より多くの寄付金の獲得を目指す。

② 校務運営の適正化

生徒数確保および効果的なクラス編成を実行し、学級数の適正化を図ることで収支バランスの安定化を図る。

③ 経費削減

学園の財政健全化計画の推進に伴い、中学校・高等学校においても平成 28 年度予算の見直しを行い、経費の削減を実施する。

(3) 生徒募集・広報活動の強化

① 塾・中学校訪問の継続・強化

通学圏内に所在する塾・中学校への個別訪問を継続して実施する。

② ホームページの利便性の向上と広報の充実

ホームページによる学校説明会等の予約システムの機能向上、入試情報・イベント案内の充実を図る。

③ WEB 出願システムの導入

システムを導入することにより受験生の利便性向上と入試処理業務の負荷の軽減を図る。

3. 財政健全化について

財政健全化の指標である事業収支差額比率 10%、第 2 号基本金積立の平成 32 年達成に向け、財政健全化実行計画に取り組む。平成 29 年度の東京千住キャンパス第 2 期計画（5 号館：I 街区建物）の減価償却費の計上を踏まえ一層の経費削減に努める一方、外部研究資金の獲得や社会人教育等による収入増、また休退学者の縮減による収入確保を目指す。

(1) 学費改定による学生生徒等納付金を含む各種収入の増加

大学院学費については、平成 27 年度以降の大学院学費の基本方針に基づき、平成 31 年度までの 5 年間に亘り、入学者の授業料を毎年 4 万円（工学研究科社会人コー

スは2.66万円～2.67万円) 値上げする。また私立大学等改革総合支援事業及び経常費補助金(一般・特別)の増額に繋がるような各種情報を大学等の各部署と共有し、改善を通し補助金増額に繋げる。

(2) 事業活動収入に対する人件費比率45%以下を目指す人件費を含む経費の削減

平成32年度までに約3億円を削減することを目標とする。平成28年度は、給与体系の見直し及び評価システムの導入の計画策定に連動した財政的な検証作業を行う。教育職員については、超過講義等の削減、開講科目の適正化、責任時間の見直し等の検討を進め、平成29年度から実施を図る。事務・技術職員においては、業務の改善、効率化を推進し、超過勤務時間の減少を図り、勤務時間外手当を削減する。

(3) 予算枠見直しによる経費の削減

平成32年度までに継続的に経費について検証し、約5.2億円の経費削減を目標とする。平成28年度は経常経費について、予算編成時に事業活動収支差額比率3%以上を目標とし、業務内容の見直しによる固定費削減を行い、財政健全化実行計画の目標額を上回る。

4. ガバナンスの構築及び運営組織の見直しについて

平成27年度の学校教育法改正を受け、学長選考制度および大学の意思決定・執行に係わるガバナンス体制を確立した。本年度はその2年目として実質化を図る。また人事諸施策の推進、IR分析等によりガバナンスの強化を目指す。

(1) ガバナンスの構築・内部監査・コンプライアンス体制の充実

大学ガバナンスについては大学評議会設置2年目であるので、大学意思決定機関として実質化を図る。また内部監査・コンプライアンス体制の一層の充実を図る。

(2) 管理運営組織の見直し

平成29年度の全学的改編、平成30年度の情報環境学部移転を踏まえた事務組織を検討する。

(3) 人事諸施策の策定

① 給与体系の見直し

組織全体の活性化を目的に、各職務の内容に応じた新たな給与体系について平成29年度実施に向けて準備を行う。

② 嘱託制度の見直し

- 大学教員：付帯事項である財政面をも考慮した教学改革等の着手
- 中学校・高等学校教員：定年延長者による教育効果の向上を図る方法及び校務のあり方等の検討と平成29年度実施準備
- 事務・技術職員：勤務評価及び業務内容に応じて嘱託採用時の俸給を決定する方法についての検討と平成29年度実施準備

③ 評価システムの導入

- 大学教員：「大学教員評価」の平成 30 年度本施行に向けた模擬施行の過程において課題となった事項についての検討
- 中学校・高等学校教員：教諭の職責及び任用基準（案）に基づく評価制度のあり方についての検討と平成 29 年度の評価システム導入準備
- 事務・技術職員：既に賞与及び昇格時に勤務評価結果を適用。目標達成度評価の模擬施行における課題の検討と平成 29 年度本施行の準備

④ 望まれる教職員像の確立

- 大学教員：「東京電機大学が求める教員像」（平成 26 年度作成）で掲げる事項について、教員評価システムと関連させた教員への浸透促進
- 中学校・高等学校教員：教諭の職責及び任用基準（案）に基づき、望まれる教員像の検討を推進と、平成 29 年度までの策定
- 事務・技術職員：平成 26 年度作成した「学校法人東京電機大学が求める事務・技術職員像」に基づく採用及び人材育成の推進

（4）全学的改編にむけた会議等体制、授業の運営についての検討

東京千住キャンパスにおける 4 学部、3 研究科体制での授業運営、会議等運営体制の検討。さらに全学の統一運用についても検討を進める。

（5）IR 活動の推進（教学・法人）

① 教学系の IR データの整備、利活用の促進

既存 IR データの整備および新たなデータの IR 化を推進するとともに、学内各部署と連携し、収集したデータの利活用を促進する。

② 法人系 IR：組織・体制の整備、IR データの整備と分析支援の推進

平成 27 年度に設置した法人データ系 IR 協議会を機能させ、法人系データの収集および分析支援ツールを用いた部署横断的なデータ分析を試行する。

5. キャンパス整備について

本学中核キャンパスである東京千住キャンパスについて、第 2 期計画（5 号館：I 街区建物）の建設工事を進めるとともに、学園キャンパス計画について検討を推進する。

（1）東京千住キャンパス第 2 期計画（I 街区）の推進

平成 27 年 2 月に着工した東京千住キャンパス第 2 期計画（I 街区）については、平成 27 年度に確定した既存建物を含む施設配置等に基づき、平成 29 年 4 月の全学的改編の実施に向け計画を進めて行く。5 号館（I 街区建物）については、平成 29 年 1 月の竣工に向け建設工事を進めるとともに、4 月の開設に向け情報インフラ設備、什器備品類の購入等を行う。また、全学的改編に伴い必要となる既存施設の再配置・改修工事等を実施する。さらに平成 30 年度の東京千住キャンパスにおける情報環境学部運用に向け、移転計画を進める。

(2) 東京千住キャンパスへのキャンパス集約に向けた検討

平成 30 年度の情報環境学部等の東京千住キャンパス移転に向け、中長期的な視点に立った中核キャンパスとしての活用策の基本的な考え方等を策定する。

(3) 東京千住キャンパスへの集約後の各キャンパスの活用方法等の策定

平成 28 年度は、特に平成 30 年度の情報環境学部等の東京千住キャンパス移転後の千葉ニュータウンキャンパスの活用策についてケーススタディ等を含め、より具体的な検討を行うとともに、東京神田キャンパス(15 号館)の活用策についても同様に検討を深める。

6. 各キャンパスの施設設備の整備について

新学部設置等による施設設備の整備を行う。また各キャンパスについては、特に埼玉鳩山キャンパスにおいて理工学部開設 40 周年記念事業も踏まえ教育・研究等にかかわる整備を推進する。

(1) 新学部設置に係る機械装置備品購入

全学的改編に基づき、主として新学部の設置等に要する機械装置備品について適切な整備計画を立案し購入する。

(2) ものづくり工房（仮）設置に係る施設設備の整備

5 号館（I 街区建物）1・2階に設置されるものづくり工房（仮）の施設整備を実施するとともに、先端加工機械を始めとする機械装置備品について適切な整備計画を立案し購入する。

(3) 各キャンパスの施設設備の整備

① 施設設備の中長期更新・改修計画に基づく事業の推進

各キャンパスの中長期更新・改修計画に基づく施設設備の機能維持・向上

② キャンパスアメニティ向上等のための施設設備の更新

学生ボランティアによる清掃活動や学生の通学誘導などとあわせ、安心・安全なキャンパス環境の維持及び卒業生アンケート結果等に対応する PDCA サイクルの一環として、キャンパスの環境改善に資する施設設備の更新等の実施

③ 各キャンパスの教育・研究に係る装置購入や設備更新

魅力ある教育・研究環境充実のため実施

④ 情報インフラの全体最適化による、教育・研究活動及び学生生活等の支援

教育・研究活動支援の礎である図書館業務システムの更新

⑤ 理工学部開設 40 周年記念事業

総合グラウンドの改修を主体とし、平成 29 年度に建設予定の記念棟セミナーハウス（仮）の設計等

7. その他継続する諸課題について

理工学部開設 40 周年記念事業、情報環境学部開設 15 周年記念事業の準備、卒業生との連携、募金や出版活動、さらに新たな処遇制度に伴う付帯事項について事業推進を図る。

(1) 理工学部開設 40 周年、情報環境学部開設 15 周年記念事業の企画立案および実施

① 理工学部開設 40 周年記念事業

平成 29 年度に理工学部が開設 40 周年を迎えるにあたり、記念行事やイベント等を企画・立案する。具体的には理工学部ホームカミング開催、グラウンド改修・人工芝化、記念棟セミナーハウス新設、大学院進学者の国際化、記念式典・祝賀会を想定し、一部実施する。

② 情報環境学部開設 15 周年記念事業

平成 28 年度に情報環境学部が開設 15 周年を迎えるにあたり、記念講演・式典などを、ホームカミングとあわせて実施するとともに記念誌の刊行を予定する。

(2) 諸課題(卒業生連携、募金、出版事業)

① 卒業生(校友会)との連携

学生募集、就職支援における連携、学園祭とホームカミングの連携などについて、学園と卒業生との関係を継続、さらに強化する。また広報面において学園情報の卒業生への提供や、講義への協力等、多面的な連携を深める。また卒業生主催行事の運営などへの支援・連携を行う。学園及び卒業生に双方にメリットを生じかつ交流が活性化する環境を整備する。

② 「学校法人東京電機大学サポート募金」活動の推進

寄付者の意志を尊重した用途を指定できる「学校法人東京電機大学サポート募金」については、目標額 6,000 万円達成に向けて募金活動を実施する。なお、平成 27 年度から 4 年間、現行のサポート募金の用途区分(奨学金、課外活動、施設・設備)に「創立 110 周年記念事業」を加えて募金活動(目標額:年間 1 億円)を実施する。

目標額を達成するよう在校生父母・卒業生等および企業へも積極的な募金活動を推進する。また、寄付者への感謝とともに募金に対する理解を含め、今後の継続的な支援に繋げるため、一定額以上の寄付者を対象にした「寄付感謝の集い」を開催する。さらに募金しやすい新たな募金方法を導入し利便性を向上させる。

③ 収益事業である出版事業の体制整備・推進

売上の大半を占める取次ルートでの販売を維持するため、引き続きアウトソーシングを活用する。無視できない存在となりつつあるネット書店向けの販売を継続する。また取次以外の新たな販路について検討するとともに、出版事業として書籍販売以外の収益確保の可能性を模索し、売上高 3 億円、営業利益 1,600 万円程度を目標とする。

④ 出版事業の維持と企画・編集体制の強化

本学での教科書採用に留まらず、他校での採用も視野に入れた普遍性の高い基礎教科書の企画化を引き続き進める。市場が流動的な電子書籍については、採算性を考慮しながらコンテンツの電子化を行う。また、編集制作業務の一部を外部委託し、継続的に新刊を刊行する。これらにより、新刊点数 30 数点、重版点数 80 数点を目標とする。

(3) 新たな処遇制度に伴う付帯事項

① 大学

- 教員評価結果の人事考課への適用

平成 27 年度から模擬試行した教員評価の継続

- 超過講義および非常勤教員の削減策

平成 29 年度の全学的改編に向けて開講科目数の適正化(スリム化)に則した専任教員の超過講義の削減

- 開講科目の適正化

平成 29 年 4 月の全学的改編に向けた適正化の実施（理工学部と工学部第二部は平成 30 年度実施を予定）

- 教育改革（責任時間の見直し、ポリシーと科目の整合等）

平成 29 年 4 月の全学的改編における教育改革の実施（理工学部と工学部第二部は、平成 30 年度実施を予定）

- 大学教員要員定員枠の管理を学長の責任下に設定

人事検討委員会（大学評議会）管理下に設定することによる実質化

② 中学校・高等学校（「2. 中学校・高等学校について」に記載の通り）

- 財政健全化への新たな諸施策の検討

- 定年延長者における校務分掌、教科指導、生徒指導等についての教育面での効果

③ 事務・技術（「4-(3) 人事諸施策の策定」に記載の通り）

- 給与体系等の見直しを進める（給与体系等の見直し）

組織全体の活性化を目的に、各職務内容に応じた新たな給与体系について平成 29 年度実施に向け整備

8. 推進のための点検評価について

平成 28 年度は、中長期計画を策定し 3 年目となるため、単年度の間接評価、期末の実施結果評価に加え、中期計画（5 年計画）について中間点検評価を行い、事業の進捗状況に応じて適宜見直しを行う。

IV. 予 算

1. 予算編成方針

本学園は現在、平成32年度を最終年度とした財政健全化の1つの指標である事業活動収支差額比率10%の達成に向けて、財政健全化委員会答申（平成26年1月21日付提出）の基本方針に基づく財政健全化実行計画に取り組んでいる。

平成28年度予算編成においては、財政健全化実行計画の具体的な取組みである大学院及び学部の学費値上げと各部署経費、研究費、学科・学系関係予算及び各長預り予算の削減を実施するが、平成29年4月の東京千住キャンパス第2期計画（5号館：I街区建物）の事業推進、平成28年度から大学教員及び中学校・高等学校教諭の61歳以降の新たな処遇制度の実施により、平成32年度まで人件費の改善が見込めないなか、予算大枠の試算段階において一般会計で事業活動収支差額比率3%台を確保することを目標とした。

しかし、大学院及び学部の学費値上げによる学生生徒等納付金の増収を見込んだが、大学院の入学予定者が目標数よりも減少することが予測され、また、学部の学費値上げの未実施により、予算大枠で試算した収入が減少するため、支出面で大学共通予算及び事業計画で計上した経費の見直しと固定費の削減を行った。

その結果、更なる収入の増加及び支出の削減による大幅な収支改善が見込めないなか、平成28年度の予算は、特別会計（特別事業・キャンパス整備事業）を除いた一般会計において、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの大型プロジェクトに係る外部研究資金の獲得が大きな要因となり、事業活動収支差額比率3.7%を実現する。今後は、事業活動収支差額比率10%の達成に近づくよう私立大学等改革総合支援事業及び経常費補助金（一般・特別）等の国庫補助金や外部研究資金の獲得による収入の増加を目指すとともに、固定費の見直し等を行い、支出の減少に努めていく。

なお、平成28年度から学部の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の減額・不交付の取扱いが厳格化され、収入の減少と東京千住キャンパス第2期計画（5号館：I街区建物）実施後の経費の増加を見込む。

については、財政健全化実行計画の目標値である事業活動収支差額比率10%以上の達成時期の見直し等も含め、財務収入と財務支出の改善・改革を進めていくため、平成28年度から委員会組織を設置し検討していく。

2. 予算の概要

前記の予算編成方針に沿って平成28年度予算編成を進めた結果、資金収支予算は、実質資金収入25,501,143千円（収入の部合計－前年度繰越支払資金）、実質資金支出27,770,822千円（支出の部合計－翌年度繰越支払資金）であり、2,269,679千円の支出超過となる。

また、事業活動収支予算は、基本金組入前当年度収支差額525,485千円（事業活動収入17,118,443千円－事業活動支出16,592,958千円）から基本金組入額6,128,004千円を差引いた当年度収支差額は、5,602,519千円の支出超過となる。

なお、事業活動収支差額比率は、法人全体としては3.1%、特別会計・キャンパス整備事業経費を除いた上では3.7%となる。

予算内容は、次のとおりである。

※千円単位・百万円単位及び比率で表示する際に単位未満を四捨五入し、端数調整のため差異が生じる場合がある。

(1) 資金収支

[資金収支計算書]

収入の部

(単位:千円)

科 目	H28 予算 (当初)	H27 予算 (第1次補正)	差 異	H27 予算 (当初)
学生生徒等納付金収入	13,630,791	13,796,808	△ 166,017	13,878,220
手数料収入	624,502	602,730	21,772	634,230
寄付金収入	216,000	221,000	△ 5,000	221,000
補助金収入	1,695,256	1,713,314	△ 18,058	1,688,625
資産売却収入	350,000	574,900	△ 224,900	74,900
付随事業・収益事業収入	411,537	278,997	132,540	178,181
受取利息・配当金収入	282,323	333,418	△ 51,095	316,465
雑収入	258,034	303,900	△ 45,866	292,831
借入金等収入	0	0	0	0
前受金収入	2,466,313	2,342,388	123,925	2,342,388
その他の収入	7,908,775	7,719,346	189,429	7,152,024
資金収入調整勘定	△ 2,342,388	△ 2,333,643	△ 8,745	△ 2,367,974
前年度繰越支払資金	8,614,243	9,464,164		9,163,290
収入の部合計	34,115,386	35,017,322	△ 901,936	33,574,180

支出の部

(単位:千円)

科 目	H28 予算 (当初)	H27 予算 (第1次補正)	差 異	H27 予算 (当初)
人件費支出	8,334,156	8,328,933	5,223	8,495,189
教育研究経費支出	4,463,857	4,860,148	△ 396,291	4,733,250
管理経費支出	1,000,937	896,880	104,057	884,497
借入金等利息支出	9,075	12,047	△ 2,972	12,047
借入金等返済支出	138,920	138,920	0	138,920
施設関係支出	8,851,000	7,165,129	1,685,871	7,513,889
設備関係支出	827,134	709,275	117,859	721,704
資産運用支出	3,804,693	4,124,097	△ 319,404	3,578,622
その他の支出	241,050	369,324	△ 128,274	231,280
予備費	100,000	0	100,000	50,000
資金支出調整勘定	0	△ 201,674	201,674	△ 20,000
翌年度繰越支払資金	6,344,564	8,614,243	△ 2,269,679	7,234,782
支出の部合計	34,115,386	35,017,322	△ 901,936	33,574,180

なお、前記の平成28年度予算（資金収支）に含まれている特別会計及び主な臨時・新規事業は次のとおりである。

(単位：千円)

[特別会計]		収入 (繰入収入含む)	支出
学術振興基金会計	基金総額5,500,000千円から生じる利息及び事業経費(教育研究経費等)	88,387	88,387
拡充事業会計	東京千住キャンパス I 街区建物 工事関連経費※	8,231,000	8,231,000
	埼玉鳩山キャンパス40周年記念 事業グラウンド整備事業関連経費	400,000	400,000
	埼玉鳩山キャンパス基盤施設・設 備他工事関連経費	140,000	140,000
	東京小金井キャンパス基盤施 設・設備他工事関連経費	30,000	30,000
	新学部設置(既存学科の改編含 む)に係る機器備品関連経費	150,000	150,000
	ものづくり工房に係る施設設備 関連経費	100,000	100,000
	図書館業務システム	24,300	24,300
	特別広報関連経費	125,000	125,000
合 計		9,288,687	9,288,687

※減価償却引当特定資産取崩収入 2,650,000 千円、現金預金 1,581,000 千円と第2号基本金 4,000,000 千円の合計額 8,231,000 千円を収入に表示。

(単位：千円)

[臨時・新規事業]		収入 (繰入収入含む)	支出
既設キャンパス施設設備整備経費 [(施) 建物]		100,000	100,000
大学認証評価受審関連経費 [(教) 報酬・手数料、(教) 印刷製本費 他]		7,750	7,750
情報環境学部創設15周年記念事業関連経費 [(管) 印刷製本費、(管) 通信費、(管) 雑費]		4,000	4,000
合 計		111,750	111,750

(2) 事業活動収支

[事業活動収支計算書]

(単位:千円)

区分		科目	H28 予算 (当初)	H27 予算 (第1次補正)	差 異	H27 予算 (当初)
教育活動収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	13,630,791	13,796,808	△ 166,017	13,878,220
		手数料	624,502	602,730	21,772	634,230
		寄付金	116,000	121,000	△ 5,000	121,000
		経常費等補助金	1,604,756	1,709,304	△ 104,548	1,598,125
		付随事業収入	405,537	272,997	132,540	171,181
		雑収入	258,034	303,900	△ 45,866	292,831
		教育活動収入計	16,639,620	16,806,739	△ 167,119	16,695,587
	事業活動 支出の部	人件費	8,362,071	8,372,057	△ 9,986	8,371,319
		教育研究経費	7,036,132	7,432,076	△ 395,944	7,329,316
		管理経費	1,085,680	985,194	100,486	974,444
		教育活動支出計	16,483,883	16,789,327	△ 305,444	16,675,079
教育活動収支差額		155,737	17,412	138,325	20,508	
教育活動外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	282,323	333,418	△ 51,095	316,465
		その他の教育活動外収入	6,000	6,000	0	7,000
		教育活動外収入計	288,323	339,418	△ 51,095	323,465
	事業活動 支出の部	借入金等利息	9,075	12,047	△ 2,972	12,047
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	9,075	12,047	△ 2,972	12,047
	教育活動外収支差額		279,248	327,371	△ 48,123	311,418
経常収支差額		434,985	344,783	90,202	331,926	
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	0	300	△ 300	0
		その他の特別収入	190,500	104,010	86,490	190,500
		特別収入計	190,500	104,310	86,190	190,500
	事業活動 支出の部	資産処分差額	0	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	0
		特別支出計	0	0	0	0
	特別収支差額		190,500	104,310	86,190	190,500
[予備費]		100,000	0	100,000	50,000	
基本金組入前当年度収支差額		525,485	449,093	76,392	472,426	
基本金組入額合計		△ 6,128,004	△ 8,107,270	1,979,266	△ 8,464,693	
当年度収支差額		△ 5,602,519	△ 7,658,177	2,055,658	△ 7,992,267	
前年度繰越収支差額		△ 12,967,107	△ 5,308,930	△ 7,658,177	△ 6,400,445	
翌年度繰越収支差額		△ 18,569,626	△ 12,967,107	△ 5,602,519	△ 14,392,712	

(参考)

事業活動収入計(旧帰属収入)	17,118,443	17,250,467	△ 132,024	17,209,552
事業活動支出計(旧消費支出)	16,592,958	16,801,374	△ 208,416	16,737,126

基本金組入額の内訳および平成29年3月末基本金（概算）は、次のとおりである。

	基本金組入額	平成29年3月末(概算)
① 第一号基本金	9,687,004千円	152,799,489千円
当期取得予定資産（施設・設備関係）	9,678,134千円	
当期除却見込資産（施設・設備関係）△	280,000千円	
前期末経過リース料支払額（設備関係）	149,950千円	
借入金返済額	138,920千円	
② 第二号基本金	500,000千円	
	△4,000,000千円	0千円
③ 第三号基本金	0千円	5,500,000千円
④ 第四号基本金	△59,000千円	1,155,000千円
	6,128,004千円	159,454,489千円

3. 財務状況

(1) 経年比較

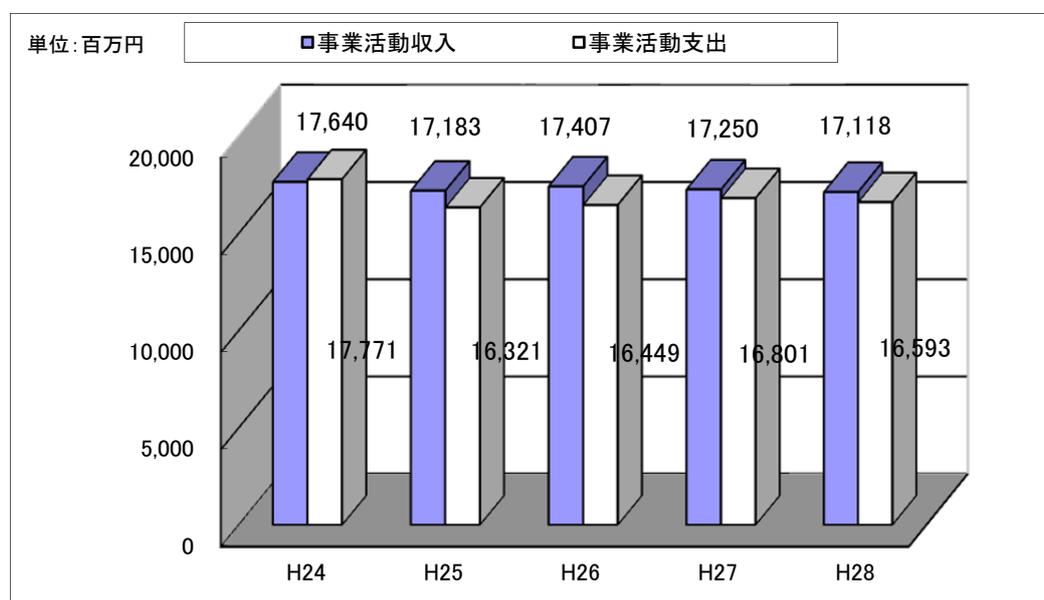
下記グラフ・表における平成26年度以前は決算額、平成27年度以降は予算額である。

〈事業活動収支推移表・グラフ〉

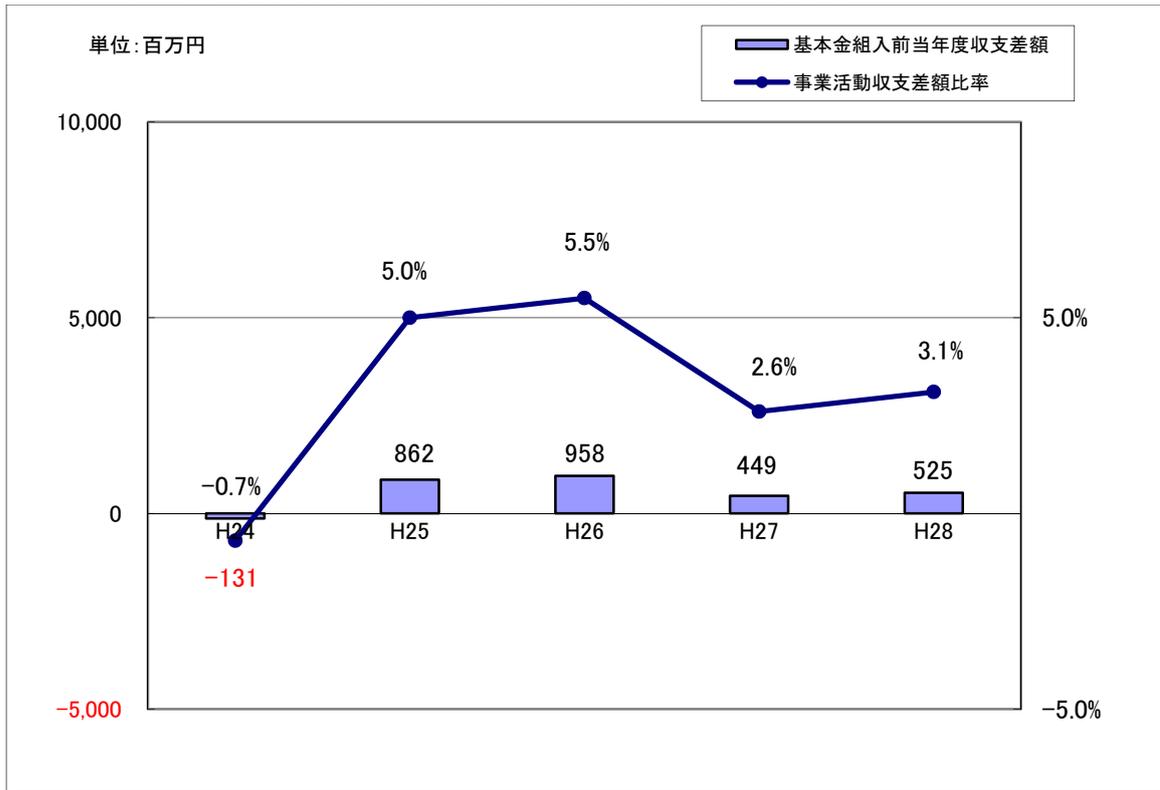
単位：百万円

科目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28
事業活動収入	17,640	17,183	17,407	17,250	17,118
事業活動支出	17,771	16,321	16,449	16,801	16,593
基本金組入前当年度収支差額	△ 131	862	958	449	525

基本金組入額	4,565	9,422	4,927	8,107	6,128
当年度収支差額	△ 4,696	△ 8,560	△ 3,969	△ 7,658	△ 5,603



〈基本金組入前当年度収支差額・事業活動収支差額比率推移グラフ〉



参考 ※1 H26 理工他複数学部平均 (平成27年度版「今日の私学財政」より)

※2 H26 他競合理工学系大学平均(東京理科大学、芝浦工業大学、東京都市大学、工学院大学、千葉工業大学)

※1 年度	H22	H23	H24	H25	※1 H26	※2 H26
事業活動収支差額比率	7.7%	4.8%	5.8%	4.8%	5.1%	9.1%

〈事業活動収入を100とした場合の各項目比率〉

科目	H24	H25	H26	H27	H28	※1参考	※2参考
学生生徒等納付金	80.5%	81.6%	79.0%	80.0%	79.6%	73.9%	72.3%
手数料	3.8%	3.5%	3.4%	3.5%	3.6%	3.2%	3.7%
寄付金	2.1%	1.0%	1.3%	1.3%	1.3%	1.6%	1.4%
補助金	9.0%	8.5%	9.5%	9.9%	9.9%	11.9%	10.9%
資産運用収入	1.5%	2.0%	2.1%	2.4%	2.1%	2.5%	2.1%
事業収入	1.0%	1.0%	1.2%	1.6%	2.4%	2.9%	3.2%
その他の収入	2.1%	2.4%	3.5%	1.3%	1.1%	4.0%	6.4%
人件費	46.6%	48.7%	49.5%	48.5%	48.8%	52.3%	44.3%
教育研究経費	41.2%	38.7%	39.0%	43.1%	41.1%	33.6%	36.4%
管理経費	8.4%	6.1%	5.2%	5.7%	6.3%	7.5%	8.6%
借入金等利息	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.6%
その他の支出	4.4%	1.4%	0.7%	0.0%	0.6%	1.3%	1.0%

※1参考 H26 理工他複数学部平均 (平成27年度版「今日の私学財政」より)

※2参考 H26 他競合理工学系大学平均(東京理科大学、芝浦工業大学、東京都市大学、工学院大学、千葉工業大学)

注. 上記グラフ・表における平成26年度以前は決算額、平成27年度以降は予算額である。

4. 東京千住キャンパスの資金計画への対応

平成26年11月25日開催の評議員会・臨時理事会で承認された東京千住キャンパス第2期計画（5号館：I街区建物）に係る資金計画に基づき、予算を計上する。

5. 出版局予算

平成28年度においては、上記の活動方針に基づき次の点を中心に予算を編成した。

- ① 売上については、業界全体の動向から見て、前年度よりも若干減額とする。
- ② 計画的な在庫調整を継続して実施する。
- ③経費については、人件費や外注経費、マイナンバー制度導入に関わるものなどの必要最低限の増加分を除き、前年度を上回らないよう、引き続き支出の抑制を図る。
- ④若干ではあるが学校会計への寄付金を計上する。

以上